

社会福祉法人ゆうわ会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日 ～ 2028年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：職員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、働きやすい環境整備をする。

<対策>

- 2026年 4月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 2026年 6月～ 職員にアンケート又はヒアリングを実施する
- 2026年 9月～ アンケート又はヒアリングを基に現状の課題を分析する
- 2026年 11月～ 課題分析の結果、必要な対策を立案し、本部の承認を得る
- 2026年 12月～ 具体的な対策を実施するとともに内容を職員に周知する

※ 2027年以降も上記と同様の対策を実施する

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間13日以上とする。

<対策>

- 2026年 5月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2026年 7月～ 計画的な取得に向けて、各部署の管理者への説明会を開催する
- 2026年 8月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2026年 10月～ 社内報などでキャンペーンを行う

※ 2027年以降も上記と同様の対策を実施する